

**施策案の公表**

様式 1

「第2次御殿場市住宅マスタープラン(案)」に対する意見を募集します。

**担当課のコメント**

第2次御殿場市住宅マスタープラン(案)は、変化する社会情勢への対応や地域に根ざした施策展開を実施し、地域の誰もが安心して快適に暮らすことができる環境を実現するため、住宅施策全般を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に策定された計画です。

**1 策定案の趣旨、目的、背景**

近年の社会情勢や市民意向等の変化を踏まえ、新たに計画を改定するものです。併せて、御殿場市マンション管理適正化推進計画を策定します。

資料 ・ 第2次御殿場市住宅マスタープラン(案)

**2 その他関係資料**

・  
・

**3 意見の提出について**

意見募集期間	令和 6年 1月16日 ~ 令和 6年 2月 2日
資料公表先	① 市ホームページへ掲載 ② 市役所2階 建築住宅課での閲覧、配付 ③ 市役所各支所での閲覧
意見等が提出できる方	① 市内に住所、事務所又は事業所を有する方 ② 市内に通勤、通学する方 ③ 市に対して納税を負う方 ④ 本事案に利害関係を有する方
意見等の提出方法	意見書に住所、氏名(法人、団体等の場合には名称、代表者の氏名)連絡先及び計画、策定案に対するご意見を記載し、下記へ直接持参するか、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。意見書は、備え付けの意見書又は記載事項を記入した任意の様式でも結構です。 ※ 電話などの口頭による意見の提出は受け付けません。 ※ 住所、氏名、連絡先が未記入の場合には、ご意見として受けられません。
意見の取扱い	提出していただいたご意見は、当該案の検討にあたり参考とさせていただきます。ご意見に対する市の考え方を(市ホームページ、建築住宅課)で公表します。 公表にあたっては、ご意見等をいただいた方の個人情報を除いて、ご意見の概要を公表させていただきます。なお、ご意見に対

	する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
今後の予定	皆様からいただいたご意見を含め検討し、検討した結果を令和6年3月までに策定します。
意見等の送り先 問い合わせ	御殿場市 都市建設部 建築住宅課 所在地：〒412-8601 TEL：0550-82-4229 メールアドレス：kenshiku@city.gotemba.lg.jp